

## Hiroshima NOW

6

2024

やさしい日本語 No. 26

しごとなどがあって 病気の子どもを 家で世話することができない人へ  
「病児・病後児保育室」を 利用してください

「ひろしま市民と市政」5月15日号 (p2)

「病児・病後児保育室」は 病気の子どもや 病気の回復期\*にある子どもを あずかることができます。しごとなどがあって 病気の子どもや 病気の回復期にある子どもを 家で世話をすることができない保護者が この保育室を利用することができます。

保育室をつかう前に 登録してください。保育室をつかうときは 予約をしてください。

\*「病気の回復期」とは 病気のいちばんひどいときが過ぎて 体をあまりうごかさないうちに寝ていれば 病気がわるくなることがないと 医者が判断した状態のことをいいます。

だれが 病児・病後児保育室を 利用することができますか？

- ・乳児（生まれて1か月から 1歳になるまでの子ども）
- ・幼児（1歳から 小学校に入る前までの子ども）
- ・小学生



どんな病気のとき 病児・病後児保育室をつかうことができますか？

- ・かぜや 消化不良（おなかが痛い、下痢をする、吐くなど）など 乳児や幼児がよくかかる病気
- ・麻しん、水とう（水ぼうそう）、風しんなど 感染してなる病気（「感染症疾患」といいます。）
- ・ぜんそくなど 長いあいだ 治りょうがひつような病気（「慢性疾患」といいます。）
- ・骨折（骨が折れる）などの けが

どこで 子どもをあずかってくれますか？

- ・病院の中にある 病児保育室であずかります。
- ・病気の回復期の子どもは 保育園の中にある 病後児保育室でも あずかることができます。

※保育室を利用する前に 子どもをあずけたい保育室に 登録をしてください。

保育室を利用するときは 予約をしてください。

どのくらいの間 子どもをあずけることができますか？

毎日子どもをあずけたいとき 6日間続けて あずけることができます。

何時から 何時まで 子どもをあずけることができますか？

だいたい午前8時から 午後6時までです。

**休みの日はありますか？**

日曜日、祝・休日（日本の休みの日）、12月29日から 1月3日までは 休みです。

**どうすれば 保育室をつかうことができますか？**

くつぎの順番で 保育室をつかってください

**順番1 保育室をつかうための登録をして 登録のお金を払います。**

さいしょに あなたの子どもを あずけたい保育室に 登録をします。登録をするとき 登録のお金も 払います

登録する前に 保育室を一回見に行くことを おすすめします。保育室を見に行ったとき そこですぐ登録することもできます、

**順番2 保育室を予約します。**

子どもをあずけたい日の 前の日か あずけたいその日に 保育室に予約をしてください。

**順番3 病院で 診察を受けます。**

病院の中にある保育室に 子どもをあずけるときは その病院で 診察を受けてください。

※ 病院の中のない 病後児保育室に 子どもをあずけるときは あなたの子どもがいつ も行く病院（「かかりつけ医」といいます。）で 診察を受けてください。

**順番4 保育室を利用します。**

子どもを 保育室にあずけます。

**順番5 利用料＜＝保育室を利用した お金＞を払います。**

生活保護を受けている世帯※や 住民税を払わなくていい世帯※（市町村民税非課税世帯）などは 保育室に払うお金が 安くなったり 払わなくてよくなったりすることができます。

くわしいことは 広島市役所のホームページを見てください。

※「世帯」とは 同じ家で いっしょに生活をしている人の グループのことです。

★ あいている時間、休みの日、払うお金は 保育室によってちがいます。くわしいことは 広島市

役所のホームページを見てください。または 利用したい保育室に問いあわせてください。

広島市役所のホームページ

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/83/5140.html>（日本語）



問い合わせ：幼保給付課 Tel. 082-504-2154